

■前回の委員会後の主な追加・修正内容

ページ	章・節		意見等の内容	変更前	変更後
35	第1章 現状と課題 6 高齢者の居宅の安定確保に関する課題	■高齢者の居宅生活の支援	・緊急時に助け合えるコミュニティだけでなく、「平常時には顔の見える関係」も大切であり、平常時と緊急時を併記したほうが良い。 ・課題の「高齢者の居宅生活の支援」では、重層的な見守りの機能強化について記載したほうがいいのではないか。 ・介護人材の確保は大きな問題であるため、「介護人材の確保が急務」といった強調をしたほうがよいのではないか。	・そのため、高齢者が安心して在宅生活を送るためには、暮らしの基盤となる住まいが確保、在宅生活支援サービスの充実、日常生活に不可欠な移動手段の確保、<u>そして</u>いざというときに助け合えるコミュニティがあることが必要です。 ・－ ・さらに、福岡市においても、要介護高齢者の増大が見込まれており、介護人材の確保は、ますます<u>重要</u>になっています。	・そのため、高齢者が安心して在宅生活を送るためには、暮らしの基盤となる住まいが確保、在宅生活支援サービスの充実、日常生活に不可欠な移動手段の確保、そして平常時にはお互いの顔が見え、いざというときにはは助け合えるコミュニティがあることが必要です。 ・特に、高齢者の孤立死などを防ぐ見守り活動は、民間賃貸住宅への円滑な入居促進という観点からも重要と考えられることから、重層的な見守り体制の更なる強化が求められています。 ・さらに、福岡市においても、要介護高齢者の増大が見込まれており、介護人材の確保は、ますます早急に解決すべき課題となっています。
		■地域での支援体制・相談機能の充実	・「地域での支援体制・相談機能の充実」はタイトルに「包括的」という言葉を入れたほうがよい。 ・ここは地域づくりをテーマとしているため「公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現を図るため、<u>地域の実情を踏まえた高齢者の生活を…</u>」という表現があった方がよいと思う。	■地域での支援体制・相談機能の充実 ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活するためには、保健・医療・介護などの専門職や地域関係者などによる検討を通じ、<u>各地域の実情を踏まえて</u>、高齢者の生活を支える仕組みづくり、取り組みを進めていくことが必要となっています。	■地域での包括的支援体制・相談機能の充実 ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活するためには、保健・医療・介護などの専門職や地域関係者などによる検討を通じ、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる地域づくりが重要です。そのため、地域の実情を踏まえた高齢者の生活を支える仕組みづくり、取り組みを進めていくことが必要となっています。
		■認知症に対する支援	・認知症に対する支援の「社会全体で支える」よりも、「認知症の人を支える地域づくり」という表現がよいのではないか。	■認知症に対する支援 ・認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、誰もが認知症についての正しい知識と理解を持ち、認知症の人を<u>社会全体</u>で支えていくことが必要です。今後、認知症の人を支える地域づくりのために、…	■認知症に対する支援 ・認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、誰もが認知症についての正しい知識と理解を持ち、認知症の人を社会全体、身近な地域で支えていくことが必要です。今後、認知症の人を支える地域づくりのために、…
36	第2章 基本理念と基本目標 2 高齢者の居住の安定確保に向けた基本目標	基本目標3 在宅で安心して暮らせる支援体制の構築	・目標の「在宅で安心して暮らせる支援体制の構築」は、「包括的な支援体制の整備」など「包括」という言葉を生かした方がよい。 ・「地域やボランティア団体、医療、福祉など」は専門的な分野である「医療、福祉」を先に記載したほうがよい。	基本目標3：在宅で安心して暮らせる<u>支援体制</u>の構築 ・<u>地域やボランティア団体、医療、福祉</u>など高齢者を取り巻く様々な主体が連携し、高齢者のニーズや状態の変化に応じた在宅サービスや生活支援の提供、身近な相談窓口の充実等を図ることにより、「在宅で安心して暮らせる<u>支援体制</u>の構築」を目指します。	基本目標3：在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築 ・医療、福祉、地域やボランティア団体など高齢者を取り巻く様々な主体が連携し、高齢者のニーズや状態の変化に応じた在宅サービスや生活支援の提供、身近な相談窓口の充実等を図ることにより、「在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築」を目指します。

ページ	章・節		意見等の内容	変更前	変更後
39	第3章 高齢者の居住の安定確保に向けた具体的な取組み 基本目標1 高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保	基本施策1 (2) セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）における取組み	・空き家の活用は項目または内容の一部として盛り込んだほうがいいのではないか。	・高齢者、低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を活用し、高齢者が入居しやすい賃貸住宅の登録・供給を促進します。	・高齢者、低額所得者、子育て世帯等の 住宅確保要配慮者の増加・多様化に対応するため、民間住宅の空き家の活用促進を図るとともに 、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を活用し、高齢者が入居しやすい賃貸住宅の登録・供給を促進します。
46	基本目標3 在宅で安心して暮らせる支援体制の構築	基本施策1 (2) 支え合う地域づくり	・「支え合う地域づくり」における「社会福祉法人の地域貢献活動」は社会福祉法に位置付けられた責務であり、「ふれあいネットワーク」「ふれあいサロン」「見守り推進プロジェクト」同様に、事業としてもよいのではないか。	—	・（主な事業に追加） 社会福祉法人による地域における公益的な取組みに向けた共働 市社協連絡協議会施設部会、各種別協議会、既存の施設・事業所連絡会等の場を活用し、社会福祉法人による地域における公益的な取組みについて検討・実施します。
47		基本施策1 (3) 移動支援と買い物支援	・「移動支援と買い物支援」について、社会福祉法人の地域における買い物支援などの取り組みがある。このような取り組みを主な事業に記載してはどうか。	—	・（主な事業に追加） 買い物困難者支援モデルの開発 企業が保有するバスを活用し行う「買い物支援バス」の運行、移動販売を行う障がい者施設とのマッチングによる買い物支援等、校区社協、自治会、町内会等との協働により展開する買い物困難者支援モデルの事業開発を行います。
49		基本施策3 (1) 介護予防と生活支援サービスの充実強化	・「介護予防と生活支援サービスの充実強化」において、介護予防に関する主な事業はあるが、生活支援サービスに関する事業がない。生活支援ボランティアグループの組織化・育成は市の補助金もあるため、記載してはどうか。	—	・（主な事業に追加） 生活支援ボランティアグループ 日常のちょっとした困りごとを解決するボランティアグループの支援（立ち上げ・運営）を行います。また、元気高齢者の活躍の場としても取り組みの支援を行います。
50		基本施策4 (1) 地域包括ケアの推進	・施策は、医療に関する記述が少なく感じる。「高齢者総合支援体制づくり」の主な事業に「医療との連携強化」を盛り込んでほしい。	—	（今回は掲載しない） 現保健福祉総合計画では主な事業として「医療との連携強化」は掲げていないため、次期総合計画と整合を図り、3年後の中間見直し時に検討します。
51		基本施策4 (2) 地域包括支援センターと各種相談機能の充実	・包括的な窓口機能としては、「地域包括支援センター」、「障がい者の基幹相談支援センター」、「生活困窮者自立支援センター」の3つが重要であり、「地域包括支援センター」以外についても記載したほうがよい。	・地域包括ケアの実現に向け、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）の機能が十分に発揮されるよう、保健福祉局、区保健福祉センター、いきいきセンターふくおかの連携強化を図るとともに、いきいきセンターふくおかの質を高めるため、職員に対する研修を充実します。	（今回は追記しない） 現保健福祉総合計画では掲載がないため、次期総合計画と整合を図り、3年後の中間見直し時に検討します。

